伝統文法と生成文法の接点

生成文法と伝統文法

郡　司　隆　男

キーワード：生成文法、記述的妥当性、制約、情報、語彙

要　旨

本稿では、生成文法一般に共通していると考えられる特徴のいくつかについて触れ、伝統文法の考え方との比較を試みる。まず、生成文法の考え方の特徴を研究対象、方法論などの観点から整理し、次に、「計算」という概念を中心にして、過去の生成文法の変遷を概観する。最後に「情報」という考え方から、最近の生成文法の考え方を捉え直し、静的であること、語彙情報の重視などの観点から伝統文法との接点の可能性について触れる。

1　はじめに

テーマ別研究発表会のテーマの**生成文法**とは、1950年代の半ばにアメリカの言語学者Noam Chomskyによって提唱された文法理論を言う。これに対して、「伝統文法」というのは、生成文法の誕生という文脈で考えれば、それ以前の言語学ということになる。アメリカにおいて生成文法に直接先行するのはアメリカ構造主義というものだが、日本語の研究という文脈で考えると、国語学の伝統に沿って研究されてきた文法理論ということになるだろう。

ただし、「伝統文法」というものが一つの統一体であるという考え方は明らかに間違いである。国文法には、江戸の昔から、何人かの巨人達の名のついた文法が存在し、それらはかなりお互いに異なるということがあるし、アメリカ構造主義の時代も何人かの巨人の理論はお互いに異なっていた。

さらに問題を複雑にする要因として、生成文法というのは、決して伝統文法と切れたところに突如として現われたものではないということがある。Chomsky本人が自分の文法理論を先人の理論になぞらえることがあるし、日本語を生成文法理論によって分析している研究者の中には積極的に伝統文法からの知見を利用している人も多い。

本稿では、以上のような留保を付けた上で、生成文法一般に共通していると考えられる特徴のいくつかについて触れ、筆者の知識の許す範囲で伝統文法の考え方と比べてみたいと思う。なお、本稿は、『国語学会平成5年度秋季大会要旨』に収録された内容に一部基づくが、おおむねテーマ別研究発表会当日の口頭発表内容に沿って新たに書き起こしたもの

である。要旨の内容を発展させた論文としては別のところに述べたものがあるのでそちらを参照されたい（郡司 1994 b）。

2 生成文法の考え方

2.1 研究対象

言語学の研究対象である「言語」に関して、少なくとも二種類の使われ方が混同されることがあるので、Chomsky の考えに従ってまず区別しておきたい。

一つは、言語を**外延的**に捉える見方であり、言語を文の集合であると規定する。言語学の多くの分野はこのような外延的言語を研究対象としている。

それに対して、言語を**内包的**に捉える見方が存在し得る。これは、どのようなしくみで一つの言語の外延が定まるのかということを研究する立場である。結果として与えられる言語の外延は同じであるが、言語を単なる文のリストとするのでなく、一つの文候補がその言語に属するか否かを帰納的に決定する方法を定めるのである。生成文法という理論は、このような、言語の内包的定義を研究するものであると言える。このような立場では、外延としての言語は、内包としての言語を研究するためのデータを提供するものであると位置付けられるとともに、得られた内包的定義の妥当性を検証するのに用いられることになる。

2.2 方法論

生成文法は誕生以来わずか三十数年の歴史しかなく、百年以上の歴史に支えられた伝統文法とは比較にならないくらい若い理論である。そのためか、生成文法の誕生の当初から、すでに確立された理論的枠組の中に合理的なものがあれば積極的に取り入れるという方法論をとってきた。言語そのものに関する先行研究を取り入れたのはもちろんであるが、それに加えて、方法論として生成文法が誕生以来拠り所としてきているのは、Newton 以来の物理学に代表される、近代科学である。

近代科学の方法論は、その誕生以来、一般に自然科学であれ人文科学であれ、およそ科学という名で呼ばれる分野で広く採用されるに至っている。19 世紀の比較言語学の方法論も近代科学的な方法論に支えられたものであるし、国語学の中でも、文法はもちろん、書誌学のような実証的な分野では、科学的方法論が駆使されている。

近代科学の特徴は、理論に検証可能性と予測能力を要求するところにある。再現性のない現象は科学的に研究するに値しないし、すでに起こった現象を辻褄を合わせて述べるだけの「説明」は科学とは呼ばれない。

言語学において立てられた理論も、すでに明らかになっている既存の事実を正しく記述するものでなくてはならないこと（観察的妥当性）はもちろんであるが、そのために、理論が十分に明示的であって、第三者が事実に照らして検証することが可能な形になっている必要がある。また、言語の外延は無限であるから、未だ誰も指摘していないような事実をも説明し得る能力をもっていなくてはならない。さらに進んで、真に価値のある理論は、積極的に新しい事実を予測し、それに基づいて新たなデータを捜すことを促すようなもの

である。さらに一歩進んで、生成文法では**記述的妥当性**が重んじられる。いくら現象を正しく記述できていても、無闇に複雑で、人間にとって習得や使用が困難な文法は「心理的な実在性がない」として評価されないのである。生成文法の短い歴史は、記述的妥当性を獲得しようとしての絶え間ない自己変革であると言える。

2.3 普遍文法

外延としての言語をもれなく記述するという意味での文法は生成文法の直接の研究対象とはされていない。20 世紀以降の言語学の伝統を汲んで、規範文法が生成文法の対象とならないことはもちろんだが、**記述文法**に話を限ってみても、文法という言葉遣いには、言語と同様に外延的なものと内包的なものの二種類のものがある。そのうちの外延的なもの、すなわち、個別言語の記述文法を体系として整えたものが、大文法家の名の付いた文法ということになるが、生成文法が理論的な研究の対象としているのは、文法の内包的な側面である。つまり、個別言語の文法が様々な具体的な形をとるに至るその根源的なしくみを研究するのである。人類は生得的に個別言語によらない一般的な文法を共有していると考えられており、そのような意味での**普遍文法**の究明が生成文法の第一の目的である。もちろん、世界中の言語の文法が一つであると主張しているわけではない。個別言語の文法は、普遍文法に存在するいくつかのパラメータを設定することによって得られるのであり、子どもの言語習得はそのようなパラメータを獲得する過程であると考えられている。習得可能性という観点から文法理論を評価する場合には**説明的妥当性**という用語が用いられる。

2.4 計算の体系

このような文法は、**計算の体系**という形をとる。計算というのは記憶への負担を軽減するために考え出された人類の知恵である。言語を外延としてのみ捉えると、膨大な文の集合をそのまま頭に入れるしかないが、人間は誰もそのようなことをして言語を使っているわけではない。決まりきった挨拶言葉を除いては、母語であれ第二言語であれ、文法というものを頭に入れて（言語を内在化して）使うのが普通である。そのための文法が膨大な記憶を要するものであっては役に立たない。

つまり、文を暗記するより、少数の、文の作り方に関する法則を覚える方が記憶への負担がはるかに小さいのである。さらに、そのような法則は、文全体の作り方を一気に述べるのではなく、文の部分の作り方を少しずつ述べるという**局所的**な形をとる。

3 計算と制約

3.1 書き換え規則

以下では、上で述べた計算の体系ということの具体的な中身およびその変遷を考えることにしたい。　外延としての言語は無限である。一方、それを内包的に定義する計算の体系は有限であるので、どこかに自分自身を繰り返し使うようなメカニズムがなくてはならない。このような性質を**再帰性**という。再帰的なシステムとして、生成文法誕生のころの 1950 年代によく知られていたのは、書き換え規則という形式であった。その結果、初期の生成文法における言語の内包的定義は、**書き換え規則**によって、「文」という記号を次々に

書き換えていった結果得られるようなものという形をとることになった。書き換えの履歴を図示すると、倒立した木のような構造ができる。このような構造を**句構造**と言い、句構造の生成に使われる書き換え規則を**句構造規則**と言う。書き換え規則によって得られるのは単なる文字列ではなく、このような句構造である。

句構造という、文の中に階層的な構造を仮定するという考え方は生成文法以前のアメリカ構造主義の伝統に根ざしているから、生成文法はその意味では伝統文法に負っていると言える。また、日本語の分析に限ってみれば、橋本文法の「連文節」や時枝文法の「入れ子構造」などは、このような意味での階層性を表現したものであると考えることもできる。

最終的に当該言語の文に相当する文字列を得るまでに使う句構造規則を細かくすればするほど個別言語の構造を詳細に表わすことができるので、生成文法によって実用的な文法を書こうとする場合には規則の総数は膨大なものになるのが普通である。

3.2 変形規則

しかし、人間が個々の文を暗記しているのではないのと同じように、このような膨大な数の規則を人間が使っているとは考えられない。実際、生成文法では、上のような形の句構造規則のみによる文法には記述的妥当性がないとして、真剣な考慮の対象とはされなかった。膨大な数の書き換え規則は、人間が記憶の負担を軽くしようとして使用する計算の体系としては妥当性に欠けるのである。

規則の総数を小さく保つことによって記述的妥当性を満たすと同時に、観察的妥当性を満たそうとして考え出されたのが、**変形規則**というものである。これは、句構造規則の数は基本的なごく少数のものにしておいて、それらによって生成された基本的な構造をさらに別の種類の構造に変形するというものである。規則の総数は句構造規則と変形規則を合わせたものの総数ということになるが、これは句構造規則のみで文法を書く場合に比べてかなり小さいのが普通である。このため、生成文法は生成変形文法、あるいは単に変形文法 と呼ばれることになった。

3.3 制約

このようにして出発した変形文法であったが、1970 年代の終わりまでには、変形規則の数がかなり大きなものになってしまった。どのような形の規則であれ、膨大な数の規則が存在するような文法は記述的妥当性に欠けることになる。そこで、1980 年代初頭に生成文法の枠組全体の大きな見直しが起こり、変形規則というものは、ただ一つ、一般的な移動規則のみになってしまった。

変形が整理されて規則の総数が小さくなっても観察的妥当性を保つために、新たに**原理**というものが導入された。これは従来の変形が行なっていた様々な操作を分解して移動に集約する一方、個別の変形にあった様々な付帯条件は新たに登場した様々な原理に負担させ、移動と諸原理の共同作業で構造間の変形を導き出そうという考え方である。

原理の多くは、**制約**という形をとり、移動に対する制約あるいは移動後の構造に対する制約として述べられる。前者を一般化して**派生に対する制約**と呼び、後者を一般化して**表示に対する制約**と呼ぶことができる。このような制約という考え方を用いると、再び、規

則の総数を少なく保ちつつ観察的妥当性を達成することができることになった。

4 言語と情報

4.1 情報の伝達

移動というのは、句構造規則で生成される基本的な構造の中の位置とは違う位置に現われているような構成素の振舞いを説明するために考え出された装置で、数々の変形規則の中で様々な場面で使われていたものである。移動の根拠としてよく挙げられるものに、文頭の名詞句の性質が、それが移動してきたと考えた場合の、元の場所において要求されるものと同じであるということがある。

日本語にはこのような意味での厳密な一致はないのだが、話をわかりやすくするために尊敬語化を一致の例として考えてみる。例えば、

(1) 山田先生が本をお買いになった。

という文では、「お買いになる」という動詞の形は、主語の「山田先生」が尊敬される人であることを示している。この動詞形が関係する、

(2) 本をお買いになったと奈緒美が信じている山田先生

という表現を考えてみても、「山田先生」は尊敬の対象となっている。

生成文法の統語論で用いられる句構造規則は、局所的な関わり具合しか記述できないので、(2)のように「山田先生」と動詞とが離れている場合には直接の関係を付けることができない。(1)では単純に動詞と主語とを関係付ければよかったが、(2)では、動詞とそれが属する連体修飾節が係る名詞句(「山田先生」)とが離れすぎている。句構造規則のみによってこのような複雑な構造を生成することは不可能ではないが、その結果はかなり醜いものとなってしまう(郡司(1994 a)参照)。これは、基本的に「お買いになる」という動詞と「山田先生」との間にいくらでも長いものがはいり得るためである。例えば、

(3)本をお買いになったと奈緒美が信じていると健が言っていると私は聞いた山田先生

というのも可能である。

そこで、連体修飾節に対する基本的な構造では、動詞の近くに直接関係を付けることができる何かがあり、それが動詞と適切な意味関係をもった後に、連体修飾節が係る名詞句の近くまで移動すると考える。移動後の構造では、前にこの何かがあった位置は痕跡と呼ばれるものになっている。

このように、移動は、局所性という制限の下で文法の記述的妥当性を達成するための手段なのである。その際に記述されるものは、一般的な言い方をすれば情報の伝達である。

(2)や(3)では、動詞に対応する主語が尊敬の対象となっているという情報を遠方にまで伝えているのである。

局所性を満たすという前提があるから、結果として遠方にまで達する移動であっても、少しずつ段階を経て行なわれる。そのために、移動そのものに対していくつかの制約が存在する。これらが派生に対する制約であるが、このような派生に対する制約は、結局、**情報の伝達に対する制約**であるということができる。

4.2 情報の共有

一方、表示に対する制約というものは、文中の複数の構成素の間に一定の関係が成り立つことを要求するものである。一定の関係というのは、伝統的な「係り受け」の概念をも含む、かなり幅広い概念であり、文法情報のすべてが含まれると言ってよい。情報というものは、物と違って、移動させることなしに共有することができるから、一定の構造が確定しているとき、情報は共有されているだけであり、動いたり伝わったりはしていない。すなわち、表示に対する制約は**情報の共有に対する制約**であると言うことができる。

派生に基づく理論では、一連の統語論的な変形の最終段階の論理構造というものが意味論部門への入力とされているが、このような理論では、意味論は統語論に依存するが、統語論が意味論に依存することは原理的にあり得ない。一方、派生を前提としなければ、意味論が統語論に依存するのと同じように、統語論が意味論に依存することも可能になる。

つまり、統語論が意味論と単に情報を共有しているのならば、統語論が提供する情報を意味論が享受するとか、あるいはその逆であるとか考える必要はなく、派生を前提とした理論のように、ある一つの領域の構造が確定した後でないと別の領域の分析ができないと考える必要もなくなる。このように考えることによって、**制約に基づく文法**と呼ばれている理論では、変形文法で移動によって説明されている現象も、句構造の節点ごとに一致などの情報を共有させることにより、句構造の節点を情報の共有の中継点として利用して、局所性という制限の下で情報の大局的な共有を実現している。

4.3 静的な生成文法

以上見てきたように、最近の生成文法は、その名が与えるイメージとは裏腹に、動的なイメージは少ない。生成 (generative) というのはもともと内包的な定義ということ以上の意味をもっていなかったが、ひところの変形規則が数多くあったころの理論は、長い過程を経て文が「生成 (produce)」されるという印象を与えがちであった。そのような意味での「生成」は今日の生成文法にはほとんどなくなっている。

ただし、現在の変形文法には派生という考え方は不可欠である。同じ制約という言葉を用いるにしても、それは多くの場合、情報の共有に対する制約ではなく、情報の伝達に対する制約である。

今後生成文法が進んでいく道は、誰にも予想はできないが、移動の役割が情報の伝達でしかないということであれば、それを情報の共有という形に置き換えることにより、移動という考え方を完全に廃止した文法理論ができるはずである。今日の制約に基づく文法理論はすでにその方向に踏み出しているが、生成文法全体がそのような形に再整理されるか

どうかを見極めるにはあと数年の日時が必要だろう。

4.4 すべては語彙に

生成文法が対象とする構造の中の構成素の間の関係について重要視されるのが、個々の語彙項目のもつ語彙的情報を記載した「辞書」である。つまり、言語学における辞書とは、個々の文の成分に関するデータベースのようなものであり、基本的には、文の成分同士の、一見目には見えない関係を記述したものであるということになる。

生成文法においては、このような関係もすべて制約関係として捉えられる。文や句は、詰まるところ、個々の語彙項目がもっている制約情報を投射したものである。その具体的な形は普遍文法の一般的原理という形にまとめることができるが、これは、個々の語彙項目が、互いに、ある意味での自然な形でしか結び付かないということを述べているのである。

その意味で、今日の生成文法では、語彙にその文法記述のほとんどを負っている。統語的な複雑な操作を仮定していた古い変形文法に比べて、最近の理論では、統語論は簡略化され、ほとんどあらゆる情報が語彙的な情報として表現されるので、統語論と語彙論の区別がなくなりつつある。語彙記述なしでは統語論はできなくなっているのである。

文法記述に語彙が重要だということになってきたのは、歴史の巡り合わせということからも興味深い。伝統的な文法理論が得意としていたのは、まさに品詞論などの語彙的記述であったからだ。このように、語彙論において着実な成果を挙げてきていると思われる伝統的な文法理論との乖離はますます小さくなってきているし、生成文法が伝統文法から学ぶことはますます多くなっていくだろう。

5 おわりに

生成文法と国語学に何か違いがあるとしたら、普遍性を志向するかどうかという違いがあるかも知れない。しかし、国語学者は、その研究対象を日本語に限ってきただけの話で、その方法論の中には他の言語にも適用できるものも多くあるに違いない。また、最近の若手の国語学者の中には、海外の意味論、運用論の理論を積極的に取り入れて、日本語の多様な現象の記述に役立てようとしている人が多いし、生成文法の背景をもつ言語学者との共著論文を書く人も多い（例えば、金水・田窪(1992)）。したがって、接点はすでに数多くあると言える。伝統文法と最近の生成文法双方の研究者の間の交流がこれからますます盛んになることを期待したい。

参考文献

郡司隆男(1994 a)『自然言語』。日本評論社、東京。
郡司隆男(1994 b)「理論言語学の向っている方向」。『認知科学』、1(1)。
金水敏・田窪行則(1992)「談話管理理論からみた日本語の指示詞」。金水敏・田窪行則（編)、『指示詞』、pp.123-149。ひつじ書房、埼玉。

——大阪大学助教授——